

学生UIターンインターンシップ等交通費助成事業 Q & A

Q 1 助成の対象となる活動とはどのようなものですか。

(A 1)

次のものが対象です。

- ① 県内企業等が県内の就業場所において行う2日以上インターンシップ等
※官公庁が実施するものは対象外
- ② 石川県人材確保・定住推進機構が指定する下記のイベント
 - ・いしかわインターンシップ&仕事研究フェス（5月・12月）
 - ・いしかわプレ・インターンシップ

Q 2 県内企業等での個別説明会や採用面接は助成対象となりますか。

(A 2)

採用選考に関わる活動は助成対象外です。

Q 3 年度内に何回利用できますか。

(A 3)

お一人につき年度内2回まで申請可能です。

Q 4 どのような交通手段が助成対象となりますか。

(A 4)

交通手段の方法は問いませんが、助成を受けるためには、助成の対象となる活動への参加のために、石川県内の目的地まで移動することが必要となります。

Q 5 学校所在地と現住所が別の県にあります。助成額はどちらの額が適用されますか。

(A 5)

県外の現住所となります。なお、県外の大学等に在学中であっても、石川県内に居住している場合は助成対象外となります。

Q 6 助成金の交付申請はいつまでに行えばいいですか。

(A 6)

対象活動終了後1か月以内又は当該年度の3月31日までのいずれか早い期日までに申請をお願いします。

なお、予算額に達した場合は、3月31日より前に受付終了となりますので、お早めの申請をお願いします。

Q7 一度の来県でA社とB社のインターンシップ等に1日ずつ計2日間参加しました。
この場合は助成対象となりますか。

(A7)

助成対象外です。助成を受けるには、1社当たり2日以上インターンシップ等に参加いただく必要があります。

(実施日が1日限りの「オープン・カンパニー」は助成対象外です。)

Q8 1社当たり2日以上インターンシップ等が助成対象とのことですが、例えば1日目はオンライン参加、2日目は対面参加の場合、助成対象となりますか。

(A8)

助成対象です。

(実施日が2日以上「キャリア教育」は助成対象です。)

Q9 いしかわインターンシップ&仕事研究フェス、いしかわプレ・インターンシップの参加に係る交通費助成を申請する場合、インターンシップ等参加確認票の記入・提出は必要ですか。

(A9)

不要です。インターンシップ&仕事研究フェスの参加事実は、QRコード入場の履歴等により確認を行い、いしかわプレ・インターンシップの参加事実は、イベント当日に出欠を取ることで確認を行います。

Q10 いしかわインターンシップ&仕事研究フェスのマッチング企画でマッチングした企業のインターンシップ等に参加し、交通費助成を申請する場合、インターンシップ等参加確認票の記入・提出は必要ですか。

(A10)

必要です。受入先企業の事務担当者の方に記入をお願いして下さい。

Q11 助成金はいつ頃振り込まれますか。

(A11)

申請のあった月の翌月末頃までに、ご指定の口座(本人名義に限る)に振り込みます。
なお、審査状況等により振込日が前後する場合がありますので、予めご了承下さい。